

2020年12月28日

桜美林大学

## 2021年度入学者選抜における大学入学共通テスト特例追試験の本学での対応について

令和3(2021)年度大学入学共通テストにおいて、特例追試験が設定されています。  
そのことに伴う本学の対応は下記の通りとなります。

### 記

1. 「大学入学共通テスト利用選抜 前期」に出願者し、特例追試験を受験した者  
合格発表日を以下の通り変更いたします。

変更前：2月11日(木・祝)	変更後：3月9日(火)
----------------	-------------

※フライト・オペレーション(パイロット養成)コースについては、審査の特性上、上記振替特例措置は行いません。ただし、検定料の返還は行いますので、対象者は所定の手続きを行うようにしてください。手続き方法等詳細は改めて本学受験生サイトにてお知らせいたします。

2. 「大学入学共通テスト利用選抜 中期」に出願者し、特例追試験を受験した者  
合格発表日を以下の通り変更いたします。

変更前：2月25日(木)	変更後：3月9日(火)
--------------	-------------

3. 「大学入学共通テスト利用選抜 後期」に出願者し、特例追試験を受験した者  
スケジュール等の変更はありません。

### 4. 備考

- (1) 一般選抜における「センターplus」方式出願者が特例追試験を受験した場合  
同方式における判定は行いません。「センターplus」は検定料が無料の選抜方式であるため、検定料の返還もありません。
- (2) 特例追試験における「英語」＋「英語リスニング」の得点  
250点(筆記200点、リスニング50点)を100点に換算した上で判定を行います。
- (3) 特例追試験で選択できない科目に関する取扱いについて  
特例追試験では、以下の科目は実施されません。したがって、これらの科目で本学の大学入学共通テスト利用選抜の受験を考えている方は、特例追試験では他の科目を選択していただく必要が生じますので注意してください。  
数 学 『簿記・会計』『情報関係基礎』  
外国語 『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』

以上